

， 議席 4 番， 櫻井実君。

〔 4 番 櫻井 実君登壇〕

○ 4 番（櫻井 実君） 皆さん， おはようございます。 4 番の櫻井議員です。 傍聴者の皆様には， 本日早朝より議会に足を運んでいただき， まことにありがとうございます。

通告に基づきまして， 心配ごと相談所と防災の 2 項目， 5 点について質問をさせていただきます。 執行部には誠意のある回答をお願いいたします。

まず， 7 月 26 日， 神奈川県相模原市の障害者施設で元職員が， 障害者なんかいなくなってしまえばいいと， 多くの入所者の命を奪う事件が発生いたしました。 これには強い衝撃を受けたところです。 亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。 事件後ほかの施設の入所者の中には， 町を歩いていると誰かに刺されてしまうのではないかという不安を抱いたとか， 本件の遺族が被害者名の公表に匿名を希望するなど障害者に対する誤解や偏見がまだまだある日本の現況ではないかと感じました。 犯人は薬物の反応があったと報道されていましたが， 事件発生に至る要因を徹底的に解明し， 再発防止に取り組むとともに， 障害があるにかかわらず， お互いに尊重して生きていける， 偏見のない社会を築いていかなければならないと思いました。

それでは， 質問に入らせていただきます。 第 1 項目です。 本町には， 法律相談， 行政相談， 人権相談， 消費者生活相談， 子供教育相談， 心の健康相談と各種の相談があります。 今回は， 町から社会福祉協議会に委託しています， 心配ごと相談についてお伺いいたします。

世の中がどんな豊かになっても， また私たちは生きている限り， 何歳になっても悩みや心配事は尽きないものと思います。 住民の皆様の悩み事， 心配事の相談窓口として， 多くの市町村でも設置している事業ではありますが， 本町は長井戸にある境町社会福祉開館内で毎週火曜日に， 学識経験者の方々に相談の対応をさせていただいており， さまざまな対応に苦労されているものと思います。 改めまして感謝申し上げます。

そこで， 第 1 点目としまして， 毎年どれくらいの相談件数があるのか利用状況をお伺いいたします。

続いて， 2 点目としまして， この事業の目的に， 高齢者を初めとして広く一般の町民の日常生活の相談に応じ， 適切な助言， 援助を行って地域住民の福祉の増進を図るとありますが， 高齢者や子育て世代など幅広い相談に対してどのように対応しているのかお伺いいたします。

3 点目としまして， 電話による相談についてお伺いします。 相談所に赴き対面による相談に対しまして， 電話は自宅から直接相談をすることができ， 移動に不自由な高齢者や歩行困難者にとって大変利便性の高い相談方法だと思います。 本町では， どのようにして電話の相談を実施しているのかお伺いいたします。

続きまして， 2 項目の防災・減災についてお伺いいたします。 国連の大学チームが世界 171 カ国の自然災害のリスクを発表しました。 リスクランキングでは， 1 位がバヌアツ， 2 位がトンガ， 3 位フィリピン， 日本は 17 位でアメリカ 127 位， イギリス 131 位， 最もリスクの低

い国はカタールだそうです。日本は、自然災害の対処能力は高いが、地震や水害に見舞われることが多く、国民が被害を受けるリスクは、他の先進国に比べてはるかに高いと発表されました。リスクの大きいバヌアツやバングラデシュは、地球の温暖化に伴う海面上昇で国土を失うほか、巨大なサイクロンによる被害拡大が懸念されている国々です。

日本では、先日の台風10号が、岩手県の岩泉町をかつてないほどの豪雨で、小本川の水位が急激に上昇し、氾濫した濁流がグループホームを襲い、入所者9名が亡くなっています。ご冥福をお祈りいたします。

当時1名の女子所長が勤務し、部屋の浸水をタオルで押さえたり、入所者のベッドを2階に移そうとしていたようです。さらに、電話も停電で使えず、助けを呼ぶこともできなかったとのこと。1人で勤務しており、パニックに陥って何もできなかったことが現状と思えますが、町からの避難準備指示の発令もなく、施設管理者も洪水による避難の認識もない状態で、非常に残念な、傷ましい結果になってしまいました。避難計画や避難訓練の重要性を再認識させられた事案であります。

また、地震災害についてですが、地震調査研究推進本部は、今後30年以内に南関東でマグニチュード7クラスの直下型大型地震が発生する確率は70%と発表しています。南関東とは、東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城南部を指しています。先日も茨城南部でこの会議中に震度4の地震がありました。この境町近辺も、そういった面ではリスクのある地域なのかなと感じております。

さて、ことし4月発生した熊本地震発災後の携帯電話、スマートフォンからのインターネットにアクセス状況について記事がありましたが、一番多かったのは避難場所の検索だそうです。これは避難場所が倒壊し、車の中の避難生活などをしたため、別の避難所を探すためだったのではないかとされています。また、水や食料配布場所の検索も多かったようです。救援物資が届かず、支援が受けられない。また、今まで被災者救援、支援について、日ごろ余り関心もなかったことも要因とされています。

本町では各小学校、中学校、境高校、文化村等が指定避難所となっています。本町の面積は約10キロ四方の狭い町です。自己完結的にこれらの避難所で全ての避難者を受け入れることは不可能と思います。災害の種類によっては、他の自治体地域への避難所の確保が求められます。

一昨日の町政報告の中で、町長より、新ハザードマップの作成や弁護士会、行政書士会と災害支援協力協定を初め6月17日は坂東総合高等学校の広域避難協定の締結をして町の広域避難所に指定をしたほか、専門家への関東・東北豪雨の調査委託、広域の避難計画等年内にでき上がるなど災害の対策が順調に進んでいるとありますが、改めて避難先についてはどのような対策を講じているのか進捗状況をお伺いします。

続きまして、2点目としまして、避難所となる学校の体育館など冷暖房化できないかということについてご質問いたします。今後町は、学校など備蓄倉庫を整備し、指定避難所としての防災機能を高めていくものと思います。災害の種類によっては、発災の時期を特定する

ことはできないものと思いますので、夏でも冬でも被災者が避難生活が送れるような対策を講じておくべきだと思いますので、お伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） それでは、ただいまの心配ごと相談所についての質問に対する答弁を求めます。

参事兼介護福祉課長。

〔参事兼介護福祉課長 中田勝昭君登壇〕

○参事兼介護福祉課長（中田勝昭君） おはようございます。それでは、櫻井議員さんの1項目め、心配ごと相談所についての1点目、利用現況はどのように推移しているかのご質問にお答えいたします。

まず、心配ごと相談所につきましては、議員さんおっしゃいますように、境町心配ごと相談所運営事業実施要綱に規定されておりますが、境町に居住する高齢者を初めとした広く一般町民の日常生活の相談に応じ、適切な助言等を行い、地域住民の福祉の増進を図ることを目的として、境町社会福祉協議会へ事業を委託して実施しております。

開設につきましては、毎週火曜日、午後1時から午後4時まで、町より委嘱された相談員が多様な相談に応じているところであります。利用状況ですが、過去3年を見ますと、平成27年度が13件、平成26年度が14件、平成25年度が16件と年に約十四、五件ほど相談が寄せられている状況でございます。

続きまして、2点目、窓口での相談対応はどのようになっているのかのご質問にお答えいたします。相談者につきましては、年齢層が幅広く、さまざまな相談が寄せられております。相談内容によっては専門の関係機関を紹介するなど、親切丁寧に対応しているところでございます。

続きまして、3点目、電話による相談対応はどのようになっているのかのご質問にお答えいたします。相談所に足を運ばれてこられる方の相談がほとんどであります。電話での相談が寄せられた場合でも相談には応じているところでございまして、本年度1件の相談がございました。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） まず最初に、1点目の利用状況でございますが、年齢別あるいは男女別がわかりましたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼介護福祉課長。

○参事兼介護福祉課長（中田勝昭君） 櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

年齢別まではちょっとわからないのですけれども、男女別もちょっとそこまでは把握しておりませんが、心配事相談につきましては、高齢者を初めとした一般町民の方々を

対象としていると、そういうところから、60歳以上の高齢者、また60歳未満の方、年齢不明の方に分けてお答えさせていただきます。

平成27年度でございますが、60歳以上の高齢者は6名、60歳未満の方はゼロ名、年齢不明の方は7名でございます。26年度は60歳以上の高齢者は1名、60歳未満の方は8名、年齢不明の方5名です。平成25年度は60歳以上の方が5名、60歳未満の方は7名、年齢不明の方は4名。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ありがとうございます。私からすれば、意外と少ないのかなというイメージがありますが、件数が多い少ないのは、これは問題ではございませんので、どうもありがとうございました。

続きまして、2項目の幅広い相談ということなのですが、高齢者を初めとしていろいろな方からの相談も対処しているとありますが、火曜日の平日の利用ということで、平日では利用できない方もいるのではないかと思うのですが、これにつきましてはどのように対応しているのかお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 参事兼介護福祉課長。

○参事兼介護福祉課長（中田勝昭君） 櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

境町心配ごと相談所運営事業実施要綱第4条第2項におきまして、定期の開設日は毎週火曜日、相談時間は午後1時から午後4時までとすると規定されておりますけれども、第3項におきまして、前項にかかわらず、必要がある場合は臨時に相談所を開設することができるものと定められておりますので、必要がある場合は相談所の開設を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 言葉尻をとるわけではないのですが、必要がある場合というのはどのようなことを想定しているのかお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 参事兼介護福祉課長。

○参事兼介護福祉課長（中田勝昭君） 櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

やはり相談者の方から、平日では行けないというような声が窓口である社協のほうに届けられた場合は、相談員の方々と話し合いというか相談を持たせていただいて、ご要望にお応えするような形で検討させていただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ありがとうございます。私も、そういった仕事の都合上で相談で

きない方、そういった方もおられるのだらうなど。相談員の方の事情もあるのですが、仕事の関係、学校の関係とかで相談できない方、そういった対象の方のために、必要に応じてというよりも、1カ月に1遍でもいいから土曜日を相談日にするとか、そういった町民の方の福祉サービスといいますか、そういったものやってもいいのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） 参事兼介護福祉課長。

○参事兼介護福祉課長（中田勝昭君） 再質問にお答えいたします。

相談員さんが10名いらっしゃいますので、相談員さんに今回の話をちょっとさせていただいて、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 前向きな検討ありがとうございます。

茨城県ではなかなか土日でこういった相談所、いろんな窓口がありますけれども、開催しているところはありません。そこで、近隣のところを調べたのですけれども、春日部市は教育相談も日曜日に開催しております。また、さいたま市では各種証明書の発行、これは境町でもマイカードが発行されていますので、土日でもできるのですけれども、大きなまちによっては日曜日、そういったサービスもやっているということですので、できる限り前向きな対応をお願いしたいと思っております。

またそれと、心配ごと相談所、これは茨城県全部が社協でやっております、こういうネーミングなのですけれども、どうしてもイメージが暗いのかなと、相談しにくいのかなと私は思いますので、何とかサポートセンターとか、そういった改名もしてもいいのかなというような気もするのですけれども、こういった改名についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 参事兼介護福祉課長。

○参事兼介護福祉課長（中田勝昭君） 櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

全国的に心配ごと相談所の名称で各自自治体で相談業務が行われているところであります、本町でも心配ごと相談所の名称は広く住民に定着化されているものと思われまので、名称の変更については慎重に検討させていただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ありがとうございます。そう簡単には、住民になじんでいるということ、できないということはわかりました。

この件につきましては、やっぱり町民の方が利用しやすいような、そういうシステムを変えることによって効率的な運用ができるのではないかと思います。きのうも町長の答弁にございましたが、システムを変えることによっていろいろなことができるのだと。そういうことを小さなことからでも取り組んでいただきたいと思います。これをお願いしまして、次

の電話相談について再質問いたします。

1件ほど質問がことしあったということですのでけれども、電話の専用線は何本あるのかお伺いいたします。あと、何名ぐらいで対応しているのかお願いします。

○議長（倉持 功君） 参事兼介護福祉課長。

○参事兼介護福祉課長（中田勝昭君） 櫻井議員さんのご質問にお答えいたします。

電話の回線は、境町社会福祉協議会のほうの87局の2525、そちらのほうに直接電話いただいて、そこから相談室のほうに内線で電話が回るような仕組みになっておりまして、相談室には常時3名の方がいらっしゃいまして、どなたかが対応するということになっております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ありがとうございます。近隣の自治体に確認したところ、五霞とか古河の相談所では対面方式のみの相談で、電話での相談はやっていませんということでございました。坂東市においては、相談員が電話でオーケーと言えれば電話での相談もできますということでございますので、先ほどと同じようなこととなりますけれども、できる限り高齢者とか歩行困難者、そういう方が気軽に相談できるようなことをやっていただきたいと思っております。

社協のホームページでも、「予約は不要ですので、社会福祉会館相談室にお越しください」とありますので、電話での対応もできますというようなことで、利用したい人が行ければよいのかなと思います。

最後に、ますます高齢化社会になり歩行困難者の方もふえると思っております。他の自治体でやっていない高齢者の悩みを聞き、相談の受け皿となり、対面式のみでなく、電話や手紙、インターネットなど選択肢が多くあればあるほど住民は利用しやすくなるのではないかと思います。いつも笑顔のある町民の姿が、選ばれる自治体につながっていくと思っております。現状を分析して効果的な対策を要望いたします。

次の質問の内容が余りありませんので、ちょっと本題から外れるかもしれませんが、一言だけちょっと言わせていただきます。

町政の報告の中で、花火を見て感動して涙が出たとか、7つの習慣で僕もリーダーになると聞いた先生が、感動して涙したとありました。

〔僕じゃなく女の子です〕という者あり〕

○4番（櫻井 実君） 女の子ですか。今まで町長が、町政報告でありましたけれども、こういった町長の政策が今本当に実を結びつつあるのかなと、こういう感動、これは私は町の発展のためには重要なのだと思っております。

さっき言った、先日社協で、日ごろ子育てをしている方がハッピーな気持ちで育児ができるよう応援支援する子育てサロンはびいくが開催され、「町内の親子約40名が参加し、小宮

智栄子さんのブリーフセラピーの講話後、朗読ボランティアすばるの方の朗読に、日ごろ忘れかけていた感情があふれ、涙する参加者もいた」という記事が載っておりました。社協というイメージが高齢者事業と思いましたが、社協独自の子育てサロン事業と聞いて、さらにうるっときました。ブリーフセラピーとは、問題の原因を個人病理に求めるのではなく、コミュニケーションにより解決しようとする心理療法だそうです。子育て育児に悩んだ母親に効果が期待できそうです。

このような事業を社協においても継続し、また境町や社協のイメージアップにつながるよう、新しい事業も取り組んでいただきたく要望し、1個目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで心配ごと相談所についての質問を終わります。

次に、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

〔参事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 皆さん、おはようございます。それでは、私から櫻井議員の2項目め、防災・減災についての1点目、各小学校、中学校、境高校、文化村、勤労青年ホーム等が避難所の拠点となるが、災害の種類によっては他の自治体への避難所が求められる。どのような対策を講じているのかとのご質問にお答えをいたします。

昨日内海議員のご質問の中でも答弁させていただきましたが、利根川が決壊するというような大きな災害が発生した場合、多くの住民の方が安全に避難していただくには、町の避難所だけでは不足するおそれがありますので、現在広域避難計画を策定中であり、その一環として坂東市の坂東総合高校を町の指定避難所として使用できるよう協定を締結しているところでございます。さらに、2つ目の広域避難所として、古河市の総和工業高校を指定できるよう準備を進めております。また、ことし12月には広域避難計画が策定されることから、それに基づき避難所確保や避難所対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、2点目、避難所になる体育館等各施設を冷暖房化できないかとのご質問にお答えをいたします。体育館等の各施設の冷暖房につきましては、現在青年勤労青年ホームの体育館には冷暖房設備が設置されております。また、避難所である各小中学校の教室には既に整備されている現状にあります。近隣の市町においても、財政的な問題もありまして、多くの体育館で冷暖房設備は整備されていないのが現状であります。

以上のようなことから、現段階での冷房設備の設置は予定しておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ありがとうございます。きのうの内海議員の質問と重複するようなどころがありまして、申しわけないのですが、新たに総和工業とか、そういった学校について避難所として調整しているというようなお話をいただきました。特に静地区の稲尾、志

鳥とかというのは、災害が発生した場合に静小学校に来るといって、水害に向かって、利根川に向かって避難するような形になってしまいますので、そういった広域避難というのは必要なのだと私は思います。

この広域避難に伴いまして、町には指定避難所があるわけですが、こういった町外の施設、こういったところについての防災コンテナとか備蓄品、この辺についての調達なんかについてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

町外の避難所に指定した備蓄倉庫とか、その辺の関係についてでございますが、この間協定を結ばせていただきました坂東総合高校につきましては、協定に基づき、災害があった場合は避難し、さらに備蓄品等についても、ここで備えがあるものについては提供いただけるというようなお話をいただいています。また、現在総和工業高校とも進めておりますが、同じようなことでございます。さらに、避難計画を今策定中でございますので、どのくらいの人数が避難するのかなど、どのくらいの備蓄品が不足するのか、今後十分検討しながら、町で準備をしていくようなところで検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ありがとうございます。そういう話を聞いてちょっと安心しました。

昨年12月の一般質問で、本町は広域避難計画は近県他市町村よりも一歩進んでいると町長から答弁をいただきましたが、災害情報の交換等各市町村との広域連携が私は重要になってくるのだと思うのですけれども、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（倉持 功君） 参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問に対してご答弁させていただきます。

広域連携ということですが、町では今さまざまな協定、災害支援協定を結んでおります。近隣はもとより、この間台風の関係で、北茨城市さんとの協定も流れてしまいましたが、そういうふうに各市町、また近隣のみならず多くの市町村と災害協定を結ぶ、または国土交通省、内閣府も、そういうことで広域的な連携が必要だということで、さまざまな取り組みが行われておりますので、そうしたところに参加し、今後十分検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。



○4番（櫻井 実君） 大きな災害になれば、先ほど言いましたように、町独自では、これは避難はできないでしょうし、境町だけが災害が起きるわけではありませんし、周りの市町村も同じような災害の状況になってくるのかなと思います。その中でどうやって住民の方を避難させるのかなということは、やっぱりお互いに情報を交換して近隣の市町村とやっていかななくてはいけないと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

続いて、体育館の冷房化についてですけれども、近隣の市町村では、これはやっていないと思います。体育館で冷暖房化しているというのは、熊本県宇土市の体育館がやっております。輻射式でやっているということで、経費についてはどのくらいかかるのかわかりませんが、

私は、災害の発生の時期というのは、これはさまざまわからない。そんな中で、真夏の8月上旬のように、36度のような猛暑の中で、冷暖房のない体育館で避難生活をするということを想像しても、なかなか避難所に集まってくれないのではないかと思います。冷暖房があり、照明もあり、非常食もあるとなれば、黙っていても人は集まってくるのかなと思います。

財源ということが一番の問題になるのだと思うのですが、緊急防災・減災事業債を使うことにより、こういったものができるのではないかと思います。これは、28年度の国の事業でやっておりますけれども、来年度28年度、これはまだ予算化されておられませんけれども、これはまた継続してやるというふうな記事もありましたので、こういうものに手を挙げてやるのも一つの方策ではないかと思います。国が返済額の70%だと思うのですが、地方交付金で手当てをするということですので、こういったものを活用する考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） おはようございます。

それでは櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、若干認識が僕は甘いと思う。なぜか。さっきの財源の問題の前に、今補助金の多くは、田山議員等もわかるとおり、熊本、そしてこれから激甚災害が指定される東北、北海道、こちらに配分をしたいというのが国の意向で、うちのほうの避難高台、あちらも本当は今回の補正でやりたいということを言っているのだけれども、できれば新年度でまず上げてくださいということで、今やらなければならない課題がある地域がございます。そちらを優先的に考えるというのは、やはり国もそうですし、我々も今対策はとらなければならないけれども、今ではエアコンが必要なのか。

今、ではエアコンに、例えば境小学校5,800万、長田小学校4,200万円、猿島4,200、森戸4,200万、静4,200万、境一中8,200万、境二中7,300万、文化村の体育館9,200万、合計で4億7,400万のお金をかけるのか。4億7,400万のお金をかけるのだったら、違うことにかけるでしょうという、やはり欲しい、欲しいではだめだと。そして、やはり優先順位をつけて、何が一番重要なのか。エアコンつけるよりも避難高台のほうが先ですよ。エアコンつける

よりも、申しわけないけれども、排水路をやるのが先ですよ。そういう優先順位をやはり議会の皆様方も、ちょっと個人的な意見とやはり置かれている状況と、そういったものをもう少し調査研究を深くしていただきたいなというふうに思います。

実際に僕らは熊本県にも行ってまいりました。今度議会の皆様も、いつ行かれるのでしたっけ。

〔「10月23日」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 10月23日から行かれるということでありますが、九州の復興割といって、クーポンもきょう発売になりましたから、今申し込めば1万5,000円から2万円安く行けるという状況でありますので、議会事務局の方はできないでしょうけれども、実際にそういったこともやりながら、向こうでその分お金を使うとか、そういったことを考えていただくといいのかなということが1つと。

そして、僕が行って見てきたのは、益城町に行きました。今宇土市の体育館と。宇土市って、ちょうど庁舎がくしゃっとなってしまったところですよ。益城町に行ってまいりました。益城町の体育館で、そこの住民の方が全部リーダーシップを持って、役場の職員ではなくて住民の方が、元議会の方なのですけれども、その方がリーダーシップをとってその運営をしていましたけれども、ここも先進的な取り組みをいろいろしている中で、エアコンなんかももともとなかったのです。それを、設置型のエアコンを借りてきて設置するとか、そういう、そのときにできる対応というのがあるのです。

ですから、今度僕らは今月末に光冷暖という福岡の、この間「ガイアの夜明け」とか「WBS」とかに出ている会社の社長さん、この間品川に訪問して、これは光冷暖といって一切電気を使わずに冷暖房がかけられるという仕組みなのですけれども、そういったものも打ち合わせをしようとか。これをやるのにもすごくお金がかかります、ただね。

だからやっぱりもう少し現状を、自分がこうだなとか思ったからとかではなく、例えば今僕らが、防災倉庫もそうです。皆さんに議決いただいてつくりますけれども、こういうことを言われています。自主財源でやるならいいけれども、浸水区域に防災倉庫をつくるのはノーですよと国交省に言われているのです。例えば境小に防災倉庫をつくらなくてはならないですよ、普通。でも、補助金は出ないと言われているのです、浸水するから。ハザードマップの中に浸水区域でなっているから。これが現状なのです。では、自主財源でやろうとか。そういったことまでやっぱり掘り下げて質問していただかないと、我々はやらないわけではないですから。やれる最善のことを、本当に野村防災安全課長を先頭に職員一丸となって、やれることを一個ずつやろうと。

北茨城にも何回もその防災倉庫を見に行ったりして、先進地を、今度はだから三条市と見附市にも行きます。どうぞ議会の皆さんで行きたいというときには、オブザーバーで、僕が会長ですから、ほかの市町村長には言いますから、ぜひご案内をかけますので。

実際にある現場、そして今必要なもの、それを着実に一個ずつ積み上げていくことが、災害というのは一気に解決というのはないですから。内海さんの質問でも出ましたが、いつ起

こるかわからない、これは重々わかっている中であります。そういった中でしっかりとやらなければならないこと。まずは命を守る。そして、逃げるときの避難方法についてもしっかりと明示をする。そういったこともやっていかななくてはならないので、そういったことをやはりもう少し掘り下げてやっていただくといいのかな。

ちなみにさっき答弁にもありましたけれども、エアコンについては、もし万が一なったときには、教室に全部入っているものですから。教室のほうというのは、学校に言うと空き教室はないと言われてしまうのですけれども、あいている教室があるのです、使える教室といえますでしょうか。使える教室があつて、例えばそこに備蓄してもいいですよとか、そういう話も来ていますので、そういうやり方も。ただ、浸水したときにはだめになってしまう可能性もあります、電気ですから。だから、その辺もやっぱり検討していかなくてはならないし、起きた後の対応、これもやっぱり状況なことだと思っているので。

熊本を見てみると、もともとエアコンが入っていたというよりは、そういう、後から簡易型で設置して、全然涼しかったです、体育館の中。まだ200人ぐらい残っておいりましたけれども、その方々が今月もう全部住居が決まって仮設に移動するのだという話を、この間、8月10日ですか、行ったときに言われておりましたので、発災から4カ月ですよ。4カ月たつてそういう状況でありましたので。

僕らも、やはり財源根拠とかもやっていないわけではないですから、補正が出ると言われたら、もうすぐに国に確認して「何が出るのですか」、県に確認して「何が出るのですか」、全部やっていますから。やっていなと、これだけ補助金とれないですから。

ですから、逆にその優先順位というものも、我々も考えるけれども、議会とともに、もし起きないための優先順位、起きたときの優先順位、そういったものも一緒に考えていけるといいのかなと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 町長は町長なりに考え、私は浅はかながら考えました。では、私もせっかくもう一問考えてきたのです。

では、この電源どうでしょうか。では、各学校にはソーラーがあるではないかと。これを蓄電して使ったら、また体育館を冷やせるのではないかというようなことを考えました。町長が言われるように、確かに優先順位がありますし、国が本当に被災しているところは優先的にやるのでしょし、事業債をやったからといって、境町にすぐ交付金をくれるわけではないと思いますので、そこは理解はしているのですが、そういったものを少しでも考えてやっていくのが町の発展につながるのかなと思ひまして、説明をいたしました。

〔何事か言う者あり〕

○4番（櫻井 実君） ないのではないですか。

〔何事か言う者あり〕

○4番（櫻井 実君） では、あと冷房施設を入れるだけです。

〔何事か言う者あり〕

○4番（櫻井 実君） ひとつそういうことでよろしく願いいたします。その件は理解いたしました。

これで私の一般質問は内容的には終わりなのです。あと、町政報告で言われてしまいましたので、またダブったところは言わないようにしました。

それで、きのう内海議員のほうに町長のほうから、検証、片田教授のところをお願いしたのだと。境町はやっていないのだというような答弁をされましたけれども、この防災に対して、私が昨年12月に質問したときに、検証については、もうほとんどうちの町の場合は悪いですけれども、終わっていますと、こういうふうに答弁しているのですけれども、それをまた今度やるということは、2度目をやるというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問に。

要は例えば明治大学さんで検証していただいたとか、聞き取りで外部の方が自主的に来ての検証というか、内閣府に呼ばれて、すごくよかったのとか、この間も減災対策協議会の中でとか、いろいろそうやって評価はいただいているのです。ですので、自分たちのタイムラインであったり、それだったりというのは、評価というのは、外部の評価は非常にいい評価を受けている。今回は、もっと細かい部分。もっと細かい部分。よくできていたよということではなくて、そういう発表ではなくて、文章もいろいろあるのですけれども、今。

例えば明治大学で学会に寄稿していただいたやつとかあるのですけれども、そうではなくて、町がちゃんと予算をつけて、専門家をお願いをして、実際にもう一回調査をしてもらおうという、ちゃんとしたという言い方は悪いですが、町が発注をした調査というのはしていませんので。

実際にどこへ行っても逆に評価がいいものですから、ほかの方々がそういう調査を独自にしてくれたという意味では非常に、先ほど答弁でも言いましたとおり、写真が残っている、時間軸も全部残っている、避難指示等も全部残っていると、それを逐一報告もしていると、素晴らしいというような評価をいただいているのですけれども、それをやっぱり町の調査として残しておく資料があったほうが、そしてそれを専門家の、一番片田先生のところをお願いしたほうが課題点、問題点も出てくるのではないかと。いい評価ばかりではなくて、やっぱり課題点、これを見つけて、これを塗りつぶさないことには意味がないというふうには思っているのです、そういう部分を見つけるためにも、今回調査をお願いをしたいと。

きょうも新聞に載っていましたが、忙しい先生なので、受けてもらえればありがたいなということで今、営業ではないですが、お願いしたいというのをやっているところでもあります。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 質問ではないのですけれども、最後に。

町としては、すごくいい取り組みだと思います。ただ、そういった検証というのは、やっぱりほかの方から第三者にやっていくことも十分必要でしょうし、また中にいる職員の方が、自分たちの問題点、こういったものを探し出し、それを改善していくということももっと重要なことだと思いますので、今後ともその検証を有効に活用するようにお願いして私の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。